

第二章 広島県の民俗芸能概説

1 総論 ― 広島県の民俗芸能 ―

一 多様な風土と民俗芸能

広島県域は、西部中国山地と瀬戸内海沿岸・島嶼部が展開し、芦田川・沼田川・太田川・小瀬川などの河川が山間部と沿岸部を結んでいる。藩政期には、広島藩・福山藩及び天領からなり、それぞれ安芸・備後の文化圏を形成した。現在も、西部の安芸と東部の備後を合わせて「芸備」と呼び、さらに各域内を南北に分け、備北、備南、芸北、芸南地域と呼んでいる。

民俗芸能においても、芸北・備北の山間部を中心に農耕作業にまつわる田植行事などが伝えられた。これらは早くから民俗文化財として位置付けられ、昭和四十七年に「本地の花笠踊」が国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択、昭和五十一年には「壬生の花田植」が国の重要無形民俗文化財に指定された。その後「壬生の花田植」は、平成二十三年にユネスコ無形文化遺産保護条約の「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載されている。その他田植行事は、「安芸のはやし田」(平成九年)、「塩原の大山供養田植」(平成十四年)がそれぞれ特徴のある民俗芸能として国の重要無形民俗文化財に指定されている。

また、神楽は、一九五〇年代から芸備各地域に伝わる文化財として注目されはじめ、「比婆荒神神楽」が昭和五十四年に国の重要無形民俗文化財に指定、



広島県域の河川流域

(広島県作成図に加筆、「広島県文化財保存活用大綱」10頁より)

二 民俗芸能の多様性

「阿刀神楽」が昭和五十五年に国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されるなど、無形民俗文化財として位置付けられるようになった。神楽は広島県全域にわたって各神社の秋の祭礼などで演じられ、境内に神楽殿を設けている神社も多い。また、比婆荒神神楽の国指定などを通じて、県内各地に伝わる「弓神楽」や「名荷神楽」「湯立神楽」など様々な神楽が注目されるようになった。

このほか県内各地では、正月の弓行事、夏季の管絃祭・祇園祭・盆踊・雨乞踊、秋祭りの神輿行列など様々な祭り・行事や民俗芸能が行われている。

囃子を伴う田植行事は、県西部では「はやし田」「花田植」と呼ばれている。実際の田植で行うほか、一九六〇年代までは各地の市立などで飾り牛を仕立てて賑やかに演じられ、多くの観客を集めていた。備北の山間部では「供養田植」といわれ、神職と僧侶がそろって牛馬の供養を行うが、これは日本海地域の大山信仰との影響を受けているといわれている。芸北・備北の中国山地では盛んにたたら製鉄が行われ、瀬戸内海や日本海沿岸まで陸路で搬出され、それぞれ海路を通して上方へ運ばれていた。こうした備北の陸路を通して大山信仰が伝わったものと考えられるが、芸北ではこうした供養の要素はまったく見られない。

神楽は、備後では荒神神楽が舞われるが、安芸では舞われることなく、芸南・備南の島嶼部の神楽は愛媛県の影響を受けているなど、各地域でそれぞれ特徴を有している。

県域各地では地域ごとに神楽団を作り、大きな神楽面と豪華な衣装を着け雄壮に舞っている。主に十九世紀より石見神楽・出雲神楽・備中神楽・伊勢神楽などが伝えられたといい、各神楽団は秋祭りなどで継続して神楽を演じている。第二次世界大戦後、駐留軍を意識して、安芸高田市で旧来の神楽を改変して「新舞」が創られた。新舞はストーリー展開が分かりやすく躍動感が強調され、活気のある神楽になっている。芸北では新舞・旧舞あわせて「競

演大会」が催され、技量の研鑽を行った各神楽団の演技は多くの観客を集めている。また、来訪観光客向けの定期的な公演も行われている。秋祭りの神楽は、演者が神楽殿を囲む地域住民と掛け合いをしながら舞い、途中で花代の披露が行われるなど、住民と一体となった祭りの行事となっている。

宮島の厳島神社の管絃祭では、旧暦六月十七日に御座船の海上渡御が行われる。県内各所でも十七夜祭・おかげんさんと称して、沿岸部では權伝馬競漕、山間部では河川や陸上で御座船巡幸が行われ、陸上で稚児行列が行われるなど、各地の実情に合わせて宮島の管絃祭が影響を与えている。

また、沿岸部の祇園祭では神輿の巡幸があり、雄壮な揉み合いが行われる。

三 街道と海路と民俗芸能

多様な民俗芸能は、安芸・備後地域それぞれに由来が語り伝えられ、江戸初期の毛利一族や水野氏などのほか、地域の先人に因むものなどもある。また、神楽で使用する面や衣装、花田植の牛の鞍など豪華な装飾が施され、これらもそれぞれの伝承がある。

江戸時代を通して行われた中国山地のたたら製鉄は当時の日本の重要な基幹産業であり、鉄は山間部と沿岸地域を結ぶ道や河川を通して運び出され、全国各地へと運ばれていった。河川は上流から米麦や薪炭・木材を運び出し、下流からは塩や海産物などが遡っていった。川沿いの集落や町では物資の交易が行われ、中には鋳物師・鍛冶職などが集まる町も形成されていった。またこうした営みの中で住民たちにより厳島神や住吉神・胡神などの神社が勧請され、大小の祭礼市が立ち人々が交歓し、物資が交換された。神楽で使用する金糸・銀糸で装飾した神楽衣装や神楽面、花田植の飾り牛などはそうした豊かな生活文化を示すものである。隣県に流れ出る河川の流域には民俗行事や神楽などに共通性がうかがえ、神楽などの伝来譚が伝えられている。

また、島嶼部や沿岸地域では盛んに製塩が行われていたが、塩も海路を通して全国に搬送されていた。製塩に使用する燃料となる薪材は沿岸部の島々から供給されたが、後には北九州の石炭が燃料として使用された。瀬戸内海

は重要な文物の交通路であり、沿岸各地には厳島神社、航海の神・住吉神を祭る神社が設けられ、賑やかに祭礼が行われた。祭礼では主に伊勢音頭が唄われるが、行き来する船によって各地の唄や踊りなどが伝来し、各地に根付いている。また東西交通だけでなく、四国から伝わったものもある。

厳島神社の管絃祭は、京の祇園会・大阪の天満祭などにも十八世紀には国内有数の祭礼と番付けられているが、市立てには物資の交換に加え、上方の歌舞伎芝居興行があり、箆細工など多様な見世物などで賑わっていた。歌舞伎興行は瀬戸内沿岸では讃岐の琴平や豊前大分が知られているが、市立てでは富くじ興行も行われた。このように、瀬戸内沿岸は、製塩に見られるような活発な経済活動のもとで豊かな生活文化を形成していた。

民俗芸能は、人により伝承されるものであり、人の行き来と共に伝えられる。芸能と人の移動は明らかになっていない分野であるが、河川や海、陸上の交通路、また地域を形成した生業を視野に入れ、寺社などの信仰行事とともに考察していく必要がある。

令和二年のコロナ禍により、民俗芸能は一時中断を余儀なくされたが、近来の自然災害を経る中で、地域住民のよりどころとして伝承された民俗芸能・祭礼行事をとおして地域復興を行い、また地域の活性化を図られている。広島県は、いち早く山村の過疎化現象が指摘された県であり、現在は人口流失が課題となり、少子高齢社会の中で地域の伝統行事の継続も困難となりつつあるが、民俗芸能の価値を見直していく必要がある。

ユネスコの無形文化遺産登録は、人類の多様な文化活動を広く紹介・理解するものであり、将来の市民社会における文化活動の指針である。あらためて、民俗芸能を伝承された先人に敬意を表しつつ、本県の多様な民俗芸能が未来に継承されることを願っている。

(岡崎 環)

2 各テーマ概要

一 神楽

本県には地域によって芸態や祭式の異なる多様な神楽が伝えられており、そのため県内各地の神楽を一括りに論じることは難しい。その様相を把握するため県下の状況を俯瞰的に捉えてみると、東部の備後地方と西部の安芸地方のあいだには、神楽と荒神の祭祀とが一体的に行われているかどうかという顕著な違いが認められる。荒神信仰は備後地方に広く認められ、その祭祀には神楽が深く関わって七年や十三年、あるいは三十三年に一度といった周期で荒神神楽が執行されているところが多い。こうした式年の荒神神楽を現在行わないところでも、かつては行っていたと記録が残る事例が複数あることから、基本的に式年の荒神神楽は備後地方の神楽を特徴付けるものと考えられる。この特徴を裏付けるように、備後地方から安芸地方にわたって伝承される備後神楽においても、安芸地方では荒神舞を舞わず、神楽は祭式を省略・短縮したかたちで行われるという〔田中 平成十二〕。

もともと安芸地方においても、式年の荒神神楽（大元神楽）は安芸高田市や北広島町の一部に確認できるのだが、当該神楽の祭祀は歴史的に石見地方の神職によって行われてきたことから、これらは石見地方との国境にみられる例外的な事例であるといえる。したがって本稿では県内の神楽を備後地方と安芸地方に分け、さらにその違いをある程度有しつつも四国地方の神楽との関係などから独自の特色を備える芸予諸島の神楽を区分し、それぞれの神楽の特徴と内容をとりあげる。

イ 備後地方の神楽

備後地方では「名」と呼ばれる地縁組織によって、祖霊や守護神、田畑の神など種々の性格をもつ荒神の祭祀と神楽が結びついた荒神神楽が広く伝承されているが、そのありようは地域により異なる。

(1) 備後神楽

伝承地域は広く、備後地方全域と安芸地方の一部（竹原市、三原市、尾道市、府中市、三次市、庄原市、世羅町、神石高原町、東広島市）に及ん

でいる。神楽の担い手は他地域と同様に、神楽団を組織して活動を行う例もある一方、「本手」と呼ばれる神楽師（神楽太夫）がそのつど集まって神楽を行うことがある。神楽師は近世以前の神職神楽に由来し、近代以降は神職の神楽師と神職から技術を習得した一般の神楽師とが共存して活動を行うようになり、最盛期の昭和三十年代には三五名の神楽師を数えたといふ〔田中 平成十二〕。



備後神楽（備後神楽社中）「五行祭」
（令和7年3月16日）

備後神楽の特色として、高度に発達した五行祭と演劇化された多くの神楽能が伝わることと、「キリキリ舞」と呼ばれるほど速い回転の舞を伴うことを指摘することができる。

五行祭では盤古大王の五人の王子による所領分けの物語が演じられる。この演目自体は中国地方で広く演じられているものの、備後神楽は他地域のそれに比して上演時間がきわめて長く、数時間にも及ぶ。長時間の演技は大部分が神楽師の歌や語りによるところが大きく、その表現様式は数多の神楽能にも反映されている。

(2) 備前神楽

福山市から尾道市にかけての旧沼隈郡一带に伝承される神楽で、田尻神楽（福山市田尻町）や本郷神楽（福山市本郷町）などに式年の荒神神楽が伝わる。今日では式年の荒神神楽を行わない浦崎神楽（尾道市浦崎町）でも、文政元年（一八一八）の『備後國沼隈郡浦崎村答書』には「今月荒神神楽と申て、歳々初穂を集め置、五六年目に氏子共相集り、社人相頼神事



浦崎神楽（新田神楽舞子）「剣舞」
（令和7年10月11日）

仕候」とあるように、かつては当地域でも広く式年の祭祀が行われていたことがうかがえる。

演目は多いところで二〇ほどの演目を伝えている。その内容は備後神楽と共通するものもあるが、「牛若丸」や「玉取」など当地に固有の演目が伝わっているほか、芸態に後ずさりする舞い方がみられるのは独特である。このほか、柳津神楽（福山市柳津町）で神勸請のために行われる「棚降造花舞」などもこの地域固有の祭式として注目される。

(3) 比婆荒神神楽

庄原市東城町の比婆荒神神楽社と西城町の西城町神楽愛好会が活動を行う。

本山三宝荒神を祀る式年の大神楽は長大で、かつては四日四夜にわたって行われていたというが、現在では二日一夜で行われる。それでも前神楽、本神楽、灰神楽から構成される行事は複雑で、小当屋で行う湯立神事、荒神社から荒神を迎えるの七座神事、土公神遊びの前神楽に続いて、本神楽は大当屋で七座神事、能舞、王子舞が続く。翌朝には田の中で「龍押し」を行ってから藁蛇を室内に運び入れ、藁蛇を祀って舞太夫が神がかりする「荒神遊び」があり、藁蛇を荒神社の神木に巻き付ける「荒神送り」で一連の荒神祭祀が終了する。その後、大当屋の土公神祭祀と家の繁栄を願う「灰神楽」で大神楽のすべてが終了する（三村 平成二十五）。なお、神楽能は江戸時代後期に備中の国学者、西林国橋が整理した神代神楽が導入さ

れているため、その芸態は備中神楽に似る。

比婆荒神神楽の歴史は古く、寛文四年（一六六四）の能本が伝わっており、江戸時代前期にはすでに神楽能が舞われていたことがうかがえる。以降、組織や内容を変えながらも貴重な祭祀を伝承していることから国の重要無形民俗文化財に指定されている。

(4) 庄原市の神職神楽

庄原市高野町及び比和町の神職による比婆齋庭神楽保存会（広島県神社庁比婆西支部）と、広島県神社庁庄原支部の神職による三上神楽保存会が活動し、いずれも七年ごとに行う年番神楽を伝えている。比婆齋庭神楽の演目は儀式的な「清めの舞」と着面で舞う「能舞」に分けられ、清めの舞が「入申」「塩浄」「指紙」「手草」「剣舞」「八幡」「能舞は「八幡」「田村」



比婆齋庭神楽（比婆齋庭神楽保存会（広島県神社庁比婆西支部））「八幡」（平成22年11月27日）

「八頭」「五行祭」「大山」「磐戸」「祇園」「柴佐」などが伝わる。三上神楽は儀式的な「前神事」と着面で舞う「神能」に分けられ、前神事が「打立」「指紙」「舞の一」「魔駆」、神能は「御神」「八戸」「四剣」などが伝わる。演目名称（「入申」や「八戸」など）やその内容、また舞い方や奏楽まで随所に出雲神楽の影響がみとれる。これら神楽の歴史には不明な点も多いが、三上神楽には寛延二年（一七四九）の台本が伝わっており、江戸時代中期には盛んに活動していたことがうかがえる。

(5) その他

(一) 備中系統の神楽

岡山県境に位置する神石高原町や福山市の一部では、岡山県の備中神楽の系譜にある神楽が伝わる。歴史的には江戸時代後期に成立した神話劇の神代神楽を取り入れたことが契機になっている。

(二) 弓神楽

かつて備後地方一円で行われていたという弓神楽は、現在では府中市や庄原市など一部地域のみに残っている。弓神楽は「神弓祭」「弓祈禱」などとも呼ばれ、地域共同で行う荒神祭や大仙祭、個人宅での宅神祭や厄払いを目的にした年祝いなどで演じられる。演じる神職は一〜三名で、御神座の前で弓の弦を打竹で打ち鳴らし、祭文を唱えて神勸請や祈禱を行い、神職が複数名の場合には弓のリズムに合わせて銅拍子や笛、太鼓を合わせることがある。祭文の誦詠を主体とした独自の形態は希少である。

(三) 志賀神社の六神儀

備後地方にあつて式年の荒神神楽を行わず、また周辺地域に類似する内容をもたない神楽に三次市下志和地町の六神儀がある。詳細は本文で報告しているが、内容的には出雲神楽の影響が認められるものの、総体として独自の芸能をなしている。

ロ 安芸地方の神楽

(1) 十二神祇神楽

県南西部の広島市、廿日市市、大竹市、安芸太田町の神楽は十二神祇と呼ばれている。この名称自体は備後地方や芸予諸島の神楽の執行記録などにもみられるが、演目や舞い方など内容としては安芸地方南西部でまとまりをもつため、とくに「安芸十二神祇神楽」と呼ぶこともある。

十二神祇神楽の特徴は、①武具を採物にした直面の舞の多くが、盤古大王の五人の王子による所領分けを物語る演目として伝わっていること、②

荒平と呼ばれる鬼があらわれ、太夫に霊的な杖を授ける演目「世鬼」が伝わっていること、③將軍と呼ばれる人物による悪魔祓いと神がかりを目的にした「將軍の舞」が伝わっていることなどを挙げることができる。

②について、歴史的には山県郡北広島町の社家に伝わる「荒平舞詞」（天正十六年（一五八八）が古く、どの団体も程度の差こそあれ「荒平舞詞」の内容が基底にある。③「將軍の舞」は、今日では阿刀神楽団（広島市安佐南区）と伊勢神社神楽団（廿日市市原）が伝えるのみだが、神がかりと託宣の祭式を伝えている点が貴重である。その他、芸態は奏楽のテンポが総じて速く、舞い手の足取りが小刻みで、小走りのように舞うことが特徴的である。

(2) 芸北神楽

安芸地方北部の安芸高田市、北広島町、安芸太田町を中心に、広島市や大竹市、また備後地方の三次市まで幅広い地域で活動がみられる。芸北神楽は江戸時代後期に石見地方から、①邑智郡邑南町羽須美から旧高田郡・旧双三



原田神楽（原田神楽団）「紅葉狩」
（令和7年 新谷梢氏撮影・原田神楽団提供）

郡、②邑智郡邑南町から山県郡、③浜田市金城町から山県郡という三つの経路で伝わったことが知られている「竹内 平成二十二年」。これら三つの系譜のうち、①については太平洋戦争後に当地の教員であった佐々木順三氏が神楽能の新作演目を発表したことを契機に、新作演目を「新舞」、旧来の演目を「旧舞」と呼ぶようになった。また、昭和時代後期からは大衆演劇を参考に直面の舞い手に化粧をほどこすなど

伝統にとらわれない新たな演出を取り入れ、時代に合わせた創意工夫の試みがみられる。

②と③の神楽は石見から伝わる旧来の内容をよく残しており、北広島町小原では七年に一度の大元神楽も伝承されている。

(3) 亥の子神楽

旧暦十月の亥の日、子どもたちが亥の子石で地面を搗いたり餅をもらって歩いたりする亥の子行事は広島市周辺に多く伝わっているが、その行事のなかで亥の子神楽と称して舞う風習が安芸郡坂町などに残る。子どもが主体となつて行われる神楽は、その内容も近隣の神楽とは異なる特徴をもつており注目される。

ハ 芸予諸島の神楽

芸予諸島の神楽は、県内では尾道市の因島や生口島、呉市広町、仁方町、上下蒲刈島、愛媛県では今治市の大三島に伝承されており、「二天」「四天」「異国／三韓征伐」など当地の神楽に共通する演目は多い。その歴史について、例えば呉市広町・仁方町では、神楽は江戸時代後期に大三島（愛媛県今治市）から伝えられたとの伝承があることを例にみても、芸予諸島の地域では相互に影響しながら神楽が伝えられてきたと考えられる。また、呉市域に伝わる「提婆／四天」は提婆と呼ばれる鬼が登場し、神との問答によって提婆が善なる存在に転じるという内容であるが、類似する詞章が高知県から愛媛県にかけて広く伝わっていることから、その歴史には芸予諸島にとどまらない交流も考えられる。

一方で、当地に固有の内容もある。注目すべきものとしては尾道市瀬戸田町に伝わる名荷神楽で行われる「三宝荒神御繩」がある。かつての式年の荒神神楽の名残と思われるこの演目では、備後地方に多くみられる藁蛇ではなく藁人形を用いた独自の祭祀が行われている。

この他、江田島市の大歳神社には切串神楽と呼ばれる神楽が伝わっているが、行事全体が獅子を中心に構成されている点が独特で、本書では獅子舞と

しても取り上げている。

（藤原 宏夫）

参考文献

- 『日本庶民生活史料集成』（第九巻 風俗）竹内利美ほか編 三一書房 昭和四十四年
- 『重要無形民俗文化財 比婆荒神神楽』東城町教育委員会 東城町文化財協会 昭和五十七年
- 『上下町 神社と祭り』田中重雄 上下町郷土史研究会 昭和五十九年
- 『備後神楽―甲奴郡・世羅郡を中心に―』田中重雄 八幡神社 平成十二年
- 『中国地方各地の神楽比較研究』島根県教育庁古代文化センター 平成二十一年
- 『私の神楽談義Ⅴ 神楽折々』竹内幸夫 柏村印刷 平成二十二年
- 『中国・四国地方の神楽探訪』三村泰臣 南々社 平成二十五年
- 『国記録選択民俗文化財調査報告書 十二神祇神楽 阿刀神楽』広島市教育委員会 令和七年

二 獅子舞

獅子頭をかぶり獅子に扮して舞う獅子舞は、広島県内でも多数伝承されている。今回実施した悉皆調査では、単独で獅子舞と認識されているものだけでなく、何らかの形で獅子舞が含まれる事例を数えると二〇〇件余りが報告されている。それらは、獅子頭に胴体に見立てた幕（胴衣）をつけ、一人が獅子頭を持ちもう一人が幕の後ろ部分を持つ「二人立ち」、もしくは三人以上が幕に入る「多数立ち（百足獅子）」の獅子舞であり、東日本に多い「一人立ち」の獅子舞は確認されていない。

広島県内でいつ頃から獅子舞が舞われていたのかは明確でないが、県内には全国的にみても古い時代の獅子頭が残されている。たとえば、世羅町の丹生神社には、正安三年（一三〇一）の銘を持つ獅子頭が伝えられている。また、三原市の御調八幡宮に蔵される一六面の木造行道面の中には、平安時代の作と推定される獅子頭がある（田辺 昭和五十六 四一）。いずれも国の重要文化財に指定される優品であり、獅子頭を用いた宗教的儀礼・芸能が中世以来行われてきたことが



猪鼻山八幡神社の渡り拍子（神石高原町有木）



天戸神社の舞打（庄原市西城町大佐）

理解される。

これまで広島県の獅子舞に関しては、個別の事例報告は多数出されてきたが、全般的に論じたものは真下三郎「真下 平成 丕」と藤井昭「藤井 平成十四」の研究成果のみである。本稿では、これらを参考にしながら、県内における獅子舞の伝承状況を概観するために、芸能や文脈、地域の違いに注目して分類し、獅子舞の多様性を紹介していきたい。

イ 神幸行列の獅子舞（吉備高原を中心とする県内各地）

県内の神社祭礼では、神輿渡御に際して着飾った氏子が行列をなし、太鼓や鉦、笛を演奏しながら賑やかに練り歩く風流系の芸能が演じられている。それらは、渡り拍子・神儀・楽打・舞打・太鼓打ち・吹囃子・祭りはやしなど、各地でさまざまな名称で呼ばれている。備後・安芸の各地で演じられているが、基本的に瀬戸内の沿岸部ではなく内陸部の吉備高原に多く伝承が見られる。なお、同種の芸能は、岡山県西部と鳥取県西部にも伝承がある。

この神幸行列の芸能に二人立ちの獅子舞が登場する。一頭もしくは二頭が多い。獅子は、行列を先導したり、神社境内や御旅所、四つ角などの要所で舞を披露したりする。太鼓打ちの周囲で頭を大きく振りながら練り歩いたり、二頭が向かい合いその場で上下左右に頭を振り動かしたりして舞うことが多い。獅子が鼻高面（猿田彦）とペアで演技することもあるが、基本的には単独で行列の露払いや舞庭の四方固めを担うのが獅子の役割である。

ロ 家々を祓い清める門付の獅子舞①（旧高田郡）

旧高田郡（安芸高田市・広島市安佐北区の一部・三次市の一部）では、半夏生の頃（七月初旬）に神職と一緒に地区の家々を祓い清めてまわる二人立ちの獅子舞が伝承されている。近年は家廻りをせずに公民館（宿）や神社で舞う例が多くなったが、神職による祓詞・祝詞奏上後に、笛・太鼓・手打鉦などによる囃子に合わせて獅子舞が演じられる。

たとえば、広島市安佐北区白木町井原では、新宮神社氏子の一七地区の各公民館で獅子舞（おしっさん）の行事が実施されている。まず、祭壇に獅子頭を



新宮神社の獅子舞（広島市安佐北区白木町）



観音神社の獅子舞（広島市佐伯区坪井）



廣田神社の獅子舞（廿日市市串戸）

祓いをしながらか神札を配り、二人立ちの獅子舞や曲芸を披露する宗教者集団があった。そうした大神楽の徒は広島県内も廻国していたようで、庄原市東城町川西の学恩寺には、文政六年（一八二二）に建てられた神楽墓（巡行中に亡くなった伊勢大神楽の太夫の墓）が残されている^註（北川 平成二十九七）。こうした回檀の影響を受け、地元の人々が当時流行の大神楽の芸を学ぶこともあった。その受容のあり方には差があるが、広島県内には獅子頭を舞手の頭部に仮固定し両手を出して舞う特異な芸態と放下や万歳などの余興芸を併せ持つ「大神楽系獅子舞」〔高嶋 平成二十九〕が伝承されている。

据え神饌と御幣を供えた後に、宮司により神事が行われる。続いて、氏子二人が獅子に入り顎を打ち鳴らしながら四方を拝するように低く舞う。そして、参拝者の頭や身体の痛い箇所を噛んで無病息災を祈願する。

こうした悪魔祓い（厄払い）の獅子舞は、本郷の獅子舞（美土里町、県指定）男山神社の獅子舞（吉田町、市指定）などが類例であり、近世後期の『国郡志 御用ニ付下調書出帳』には旧高田郡の獅子舞に関する記録がある。

八 家々を祓い清める門付の獅子舞②（広島湾沿岸部）

安芸郡海田町から廿日市市にかけての広島湾沿いでも、正月や秋祭りの前に神職と一緒に地域の家々を祓い清めてまわる二人立ちの獅子舞が伝承されている。この地域の獅子舞は、神幸行列を先導したり、神社や御旅所で舞ったりもするが、門付（獅子巡行）を丁寧を実施すること（一日に一〇〇軒以上廻ることもある）が特徴である。

広島市佐伯区坪井の観音神社では、年末に獅子が氏子地区を巡行している。申込のあった家に着くと、神職が指定場所（家の座敷や玄関など）で祓詞と祝

詞を唱えてから、舞子連中が入替わって獅子舞を舞う（一軒の演奏時間は三分ほど）。獅子は、楽人が笛・鉦・太鼓で囃す中、まず低く伸びるようにして歯打ちしながら四方を拝する。次に、前の舞手が御幣と鈴を持って四方を祓い、最後に頭を上下に大きく回してから天に向かって歯打ちする動作を三回行う。こうした動きを伝承者は「音でびっくりさせて、御幣で祓う。鴨居に付いた厄を追い出し、噛んで外に放り投げる」と説明してくれた。

また、廿日市市串戸の廣田神社の獅子舞では、穢れを寄り移した笹を飲み込んで吐き出す所作をしたりもする。地区により芸態の違いはあるが、いずれも祓い清めることを重視した獅子舞である。また、獅子頭を頭に固定し両手で御幣と鈴を持つ姿からは、近世に流行した大神楽の影響が感じられる。なお、詳細調査の対象となった邇保姫神社の獅子舞（広島市、市指定）、大頭神社の獅子舞（廿日市市）の事例もご参照いただきたい。

二 大神楽系の獅子舞（県内各地）

江戸時代、遠方のため伊勢へ参宮できない人々のもとを訪れて、家々の竈



大歳神社祭礼神楽の獅子舞
(江田島市江田島町切串)



御調八幡宮の花のおどりの獅子舞 (三原市八幡町)

神社の秋祭りでは、地面に伏した二人立ちの獅子が、ヤブと呼ばれる鬼が叩く太鼓の音に触発されて立ち上がり、ヤブとの間でせめぎ合いをみせる。最終的

たとえば、三原市久井の稻生神社ぎおん祭のおどり(県指定)や御調八幡宮の花おどり(県指定)、世羅町の宇津戸夏の神祇(町指定)には獅子舞が登場する。いずれも神幸行列の一部としても演じられるが、獅子頭を頭部に固定した舞手が、幕を自身に巻き付け両手で鈴と御幣を持つて舞ったり、人の肩の上に立ち傘を持つて踊ったり(魁曲の模倣)もする。これらは、神儀や渡り拍子の獅子舞に大神楽の芸が取り入れられた例とも考えられる。

ホ 獅子退治の獅子舞(呉市・芸予諸島)

たとえば、旧呉市の総氏神である亀山



福田のししまい(竹原市福田町)

とたとえば、旧呉市の総氏神である亀山
たどれば、旧呉市の総氏神である亀山
とたとえば、旧呉市の総氏神である亀山

呉市や江田島市、大崎上島町など芸予諸島の獅子舞では、鬼・天狗・ひよっこ・猿などの面をつけた者や着飾った子供が務める獅子あやしが活躍する。獅子あやしは、二人立ちの獅子と対峙しながら獅子を操ったり、一緒に舞ったりして、最終的には獅子を退治することが多い。本地区の獅子舞は、両者のやり取りによる一連の物語化された演目として傳承されているのが特徴で、神社の秋祭りなどで氏子により奉納されている。

たとえば、旧呉市の総氏神である亀山

ト 多数立ちの継獅子(尾道・福山・府中市)

多数立ちの獅子が二頭出る(昭和二十九年までは一頭だった)。囃子方が鉦と笛を演奏し、その年に一二歳となる男子四人が長胴太鼓を軽やかに踊りながら叩く。その背後で二頭の獅子は、立つ場所から移動することなく、時折耳を動かしながらシンメトリカルに舞う。

三原市の幸崎能地春祭で奉納される獅子太鼓(県指定)には、二人立ちの獅子が一頭出る。常盤神社前の奉納では、神童八人が対面の大人とペアを組んで、長胴太鼓を踊りながら叩いて演奏する。獅子はその背後を横に移動しながら、頭を左右に大きく振って舞う。

これらの獅子舞は、江戸時代中期に伊予、讃岐方面より持ち帰られたとの傳承があり、実際に芸態は海を渡った四国の傳承と相似している。

備後南部の尾道・福山・府中市には、約二間(三・六m)にも及ぶ長大な桐幕の中に十数人が入る「多数立ち」の獅子舞が傳承されている。これらは、獅子頭を掲げる先頭の舞手(カシラとも呼ばれる)が、幕内にいる他の舞手

へ 太鼓打ちに絡む獅子舞(竹原・三原市)

瀬戸内沿岸の竹原市と三原市には、着飾った子供が台に固定した長胴太鼓を踊りながら叩き、それに後ろから獅子が絡む芸能が傳承されている。

竹原市稻生神社の秋祭りでは、桐幕に四人が入るの獅子舞(県指定)では、桐幕に四人が入る



榎原八幡宮の獅子舞（尾道市原田町）

の肩に乗って二段組みとなり、獅子頭の口から垂れ幕を垂らしたり、刀を口で掴んで振り回したりと曲芸的な芸をすることから「継獅子」「大獅子」とも呼ばれている。県内では、榎原八幡宮の獅子舞（尾道市）、猪子迫大獅子舞（尾道市、市指定、休止中）、杵磨の継獅子舞（福山市、市指定）、名字の獅子舞（府中市）の四例が確認されている。

備後の継獅子は、肩の上に乗る継獅子の際に獅子頭を舞手の頭に固定しない点、胴幕を絞って舞手に巻きつけない点など、細かい芸態に違いはあるが、愛媛県今治市周辺に伝承される継獅子との影響関係が推定される。

チ 広島県の獅子舞の多様性と伝承の豊富さ

以上簡単に、広島県の東北部から反時計回りに県内の獅子舞の伝承状況を紹介してきた。論じ残した点が多いが、県内にはさまざまな特色を持つ獅子舞が多数伝承されていることが明らかになったかと思われる。

その伝承形態は多様で、神幸行列の先導、門付け、神社境内や道々での演舞など、さまざまな文脈で演じられていた。また、岡山や鳥取、香川や愛媛といった近隣他県の獅子舞や、遠方から訪れる遊行の宗教者である伊勢大神楽との影響関係も看取された。いずれにおいても地域の人々は、自身の祭祀に取り入れた獅子舞という媒体を基に、独自の獅子舞文化を創造してきたのである。そうした獅子舞の伝承数とバリエーションの多さ、それを生み出した民衆の豊かな想像力は、広島県の民俗文化の特徴といえよう。

紙幅の都合上、十分に事例紹介できなかったことも多いが、本稿がわずかなでも広島県の獅子舞研究や伝承の役に立つことを願う。

（鈴木 昂太）

参考文献

- 『神と旅する太夫さん…国指定重要無形民俗文化財「伊勢大神楽」』北川央 岩田書院 平成二十年
- 『両手を出した大神楽』『民俗文化の伝播と変容』高嶋賢二 植木行宣・樋口昭編 岩田書院 平成二十九年
- 『日本の美術一八五 行道面と獅子頭』田辺三郎助編 至文堂 昭和五十六年
- 『芸備地方と周辺の獅子舞』『広島県文化財ニュース』（一七二）藤井昭 広島県文化財協会 平成十四年
- 『広島県の獅子舞』真下三郎 溪水社 平成元年

注

墓石には、表「隋應元珠社男」裏「文政六未四月十九日 佐々木金太夫」と刻まれている。学恩寺の住職によると、この墓は大神楽の人が演技の途中で喉に刀が突き刺つてしまつて亡くなつたため建立されたと聞いているそう。近年までこの神楽墓は、東城駅前で旅籠を経営していた屋号「西松浦」家が管理していた。旅籠には、富山の薬売りや山陰からの商人などが泊まつていたそうだが、今は無住の屋敷が残るだけになつている。また、十年ぐらい前までは何年かおきに大神楽の人が来て墓参りしてから獅子舞を舞つたりしていた。けれども最近では来なくなつたので、墓が荒れてしまつていたところだった（令和七年十一月八日聞き取り）。



学恩寺境内の神楽墓
（庄原市東城町）

三 田楽

田楽とは広義には大きく(一)実際の田植を囃す楽、(二)予祝の田遊、(三)田楽躍とその付随芸能、に分けることができるが、広島県内に伝承される田楽はもっぱら(一)に該当し、囃し田、田植囃子、花田植、供養田植などと呼ばれ、例年五月から六月にかけて県内各地で開催される。これにはかつて仕事田と大田植の区別があった。仕事田は田植組による通常の田植仕事の際に、田植歌を歌いながら苗を植えていくもので、囃子も付くが、楽器は大鼓一つに笛か鉦一つくらいのみならずか二、三人程度の囃子であった。けれども田植が機械化された今日では仕事田はすっかり消滅している。これに対し大田植は仕事田が一段落した頃に、村の大地主とか、豪農や富裕な寺社などが近郷近在から多数の農民を集めて営む規模の大きい田植をさし、囃し田とも呼ばれている。大田植も実際の田植では行われなくなつたが、郷土芸能として保存・継承が図られており、観光的な行事になつていることも多い。これには安芸系と備後系の二系統がある。

イ 安芸系

安芸系は山県郡北広島町壬生や新庄、安芸高田市美土里町本郷・桑田・生田など県西部の安芸地方で行われているもので、精一杯着飾つた牛による代掻きの後、大太鼓・小太鼓・笛・鉦からなる賑やかな囃しの中、ささらを手にした音頭取り(サンバイと呼ばれる)と苗を植える早乙女が田植歌を歌い交わしながら終日華麗な田園絵巻を繰り広げるために、とりわけ「花田植」の名で親しまれている。この時歌われる田植歌は口伝で伝承されるものであったが、中世末あるいは近世初めの頃から記録しまとめられるようになったようである。それが「田植草子」と呼ばれるもので、各地から数多くの田植草子が発掘されており、とりわけ北広島町大朝地域(旧大朝町)は田植草子の宝庫である。花田植のやり方は、壬生の花田植を例に取るなら、まず初めに牛による代掻きがある。牛は花鞍、首玉飾りなどで美しく飾られ、鞍には家紋や屋号を染めた幟も立てる。牛が田に入ると牛を導く男たちは代掻き歌に合わせて、代を掻いて行く。代の掻き方は比較的単純な「横ぐわ」や「縦ぐわ」をはじめ、「八

重だすき」や「玉すだれ」のようにぐるぐる回るものから、「鶴の巣ごもり」や「鯉の滝のぼり」のように非常に複雑な図形を描くものまでいろいろあつた。代掻きが一段落すると苗取りとなり、早乙女が田のほとりに用意された苗代田に行つて苗を取り分ける。苗取りの間には苗取り歌が歌われるが、その指揮を執るのがささらを手にしたサンバイとよばれる人で、サンバイが田の神を迎える歌を歌いだすと、早乙女は苗を取り上げながら掛け歌式に歌い返していく。早乙女の後ろには囃し手もおり、大太鼓・小太鼓・笛・鉦で賑やかに囃す。

苗取りが終わるといよいよ田植となる。早乙女はサンバイと向かい合つて一例に並び、田植綱に付けられた目印に早苗を植えて行く。早乙女は一列植えると後ずさりして二列目を植え、また後ずさりして三列目と植えて行く。昼時になると、昼飯を持ったオナリが登場し、早乙女は田の中で立つたままオナリから朴の葉に包んだ黄な粉むすびを受け取つて食べる。昼食後は田植歌が再開され、再び苗を植えて行くが、時には卑猥な歌も出て笑いを誘つたと言つた。かつて若い男女にとつてこの日はまさにハレの舞台であり、出合いの場でもあつた。若い早乙女たちは精一杯着飾つて真剣に田植歌を覚え、囃し手の若者たちは撥さばきの技術を競い合つたと言つた。中でも大太鼓(長胴梓付き中型締め太鼓)の所作は圧巻で、上体を前後左右にくねらせたり、撥をくるくる回したり、高く放り投げたり、時には隣の人に投げ渡したりする。一方サンバイと早乙女で歌い交わす田植歌は、一般に「親歌・子歌・オロシ」の構造を持ち、親歌をサンバイ、子歌を早乙女、オロシの前半部をサンバイ、後半部を早乙女、と交互に歌つていく。これをオロシ構造と言ひ、安芸系田植歌の特徴となつている。一日かけて行う田植作業には朝歌・昼歌・晩歌の区別があり、サンバイはその膨大な田植歌を規則正しく暗記していなければならず、大変な権威があつたと言つた。

田植が進行し、田んぼ一面に苗を植え終わると、賑やかだった花田植も終了となり、最後の儀式として田の水口に泥掻きの道具であるエブリを逆さに立

て、三把の苗を載せて神座とし、田の神に苗の生育を願う。これ以降田の神は田に降りてきて田を見守り、半夏の日に山に帰って行くと考えられていた。

口 備後系

備後系は広島県神石郡神石高原町豊松や庄原市東城町を中心とした備後地方から島根県東部・鳥取県西部の出雲地方で行われているもので、大山信仰の盛んな土地柄のため、田植に先立って田の畔に大山の智明権現を勧請した供養棚を設け、神仏混交で牛供養を行うところが最大の特徴である。一般的には「供養田植」の名で呼ばれており、道行をしてきた牛が順次供養棚の下をくぐる時、神主はお祓いをして祝詞を奏上し、僧侶は般若経を転読して守護札を授ける。それから牛は田に入り代掻きをした後、上面を叩く太鼓を肩から吊したサゲと早乙女が向かい合って田植となる。

供養田植のやり方は、四年に一度開催される庄原市東城町塩原の大山供養田植を例に取るなら、田植踊、供養行事、代掻き、太鼓田植、お札収めの主に五つの行事からなり、これを三日に分けて執り行う。

現地公開前日の第一日目は苗取りと供養棚作りである。苗取りは前日午後早乙女たちが田に入り、田の一角で二〇cm程に育った苗を抜き取って、適当な本数を束にして藁しべでまとめておく。供養棚は縦一間横三間の大きさで、本田から見ると左側の一間四方の棚は神座、右側の一間四方の棚は仏座、残る中央の一間四方は、代掻きに出る牛のくぐる通路となるよう製作される。

二日目は現地公開当日である。午前中に塩原や周辺地区から牛が塩原自治公民館前に集合し、飾り鞍などで飾り付け、競りやくじ引き等で行列順を決める。昼過ぎから田植踊となり、天狗面、御幣、拍子木、ささらすり、大太鼓(短胴杵付き大型締め太鼓)を腰に付けたサゲ、浴衣姿の早乙女たちが列を作って進み、途中で輪になって田植の所作を取り入れた田植踊を披露する。田植踊の披露が終わると牛の棚くぐりが始まる。牛たちが塩原自治公民館を出て供養棚に近づくと神職と僧侶が祈禱を始める。神職は大祓いの詞や祝詞を唱えながら大幣で牛を清める。そして神札を鞍に付け小さな御幣を授ける。僧侶は大

般若経を転読しながら経本を一巻ずつ鞍に付け、守護札も授ける。棚をくぐった牛たちはそのまま供養田へ向かい、注連縄をくぐって順々に田に入っていく。安芸系との違いは牛に馬鞆などの代掻き道具を使用せず、牛の足だけで代掻きをする点にある。昔は複雑な代掻き図が描かれたが、今日では牛が泥田を歩くことを経験することはなくなり、現地公開直前に泥田を歩く練習をすると言う。代掻きは二十分程度で終了し、牛は畔に上がり帰って行く。代掻きが終わると早乙女やサゲたちが新たに少女三名とともに塩原自治公民館を出発し供養棚に向かう。行列が供養棚へ到着すると、少女たちは神職から祭壇に備えられていた稲の苗束を、早乙女の頭取三名は小御幣を受ける。サゲと少女は田の畔に並び、早乙女たちは田の中に入ってサゲと向かい合って横一列に並ぶ。早乙女の頭取三名が少女から稲苗を受け取って早乙女たちに分配する。最初のひと植えは全員がこの手渡された苗で行う。綱引きが綱を張ると拍子木の合図で太鼓田植が始まる。サゲの大太鼓にのせて音頭取りが上歌を歌い、下歌を早乙女たちが歌いながら苗を植える。歌がひとつ歌い終わると綱引きが綱を下げ、早乙女たちもこれに合わせて一歩下がりが、再び上歌下歌をやりとりする。その間サゲは田の畔に立って大太鼓を叩き続ける。二名のささらすりは滑稽な所作をしながら早乙女たちの後ろをささらと根棒で擦って行き、時には根棒で早乙女の尻を突くような所作をする。太鼓田植の田植歌はサゲの頭取の歌う上歌に対して早乙女が下歌を付ける掛け合いによって一節が構成され、それらの節が連鎖して全体で叙事的な内容となる。これをナガレ構造と言い、備後系田植歌の特徴となっている。詩型は五七五の上歌に対して七五の下歌で、実際に歌う時には囃し言葉が付き、しりとり型の繰り返しがあるのも特色である。

大山供養田植の現地公開が終了した翌三日目は、塩原地区の南東にそびえる多飯が辻山に鎮座する大仙神社へお札を納めに行く。お札収めは大山供養田植の無事終了を大仙神社に報告すると共に、僧侶側の棚の祭壇に供えられていたお札を大仙神社の本殿に納めることが目的である。お札を納め終わる

と、下山して塩原自治公民館に帰り着き、簡単な閉会式を執り行つて大山供養田植の行事はすべて終了する。

ハ 備後系大拍子地域

同じ備後系でも東城町塩原地区より西側の庄原市、とりわけ西城町、比和町、高野町などの奥備後地方では、田植の最初に儀式田植と言つて神降ろしの歌曲としての大拍子(だいびょうし)が歌われ、左右から叩く安芸系の大太鼓(長胴杵付き中型締め太鼓)を使用する。所によつては田植も植える所作だけする土地もある。儀式田植の次には作業田植(仕事田植)に入るが、ここからが本当の田植でテンポの速い大山節が歌われ、太鼓も上面だけを叩く大太鼓(短胴杵付き大型締め太鼓)のみ使用する。

西城町八鳥の牛供養花田植を例に取るなら、供養田の中で肩から紐をかけた上面だけ叩く大太鼓を腰より下に取り付けたサゲ(左下)と早乙女が向かい合つて一列に並び、早乙女の後ろに左右から叩く安芸系の大太鼓を付けた舞子がサゲの方向に向かつて一列に並ぶと、最初に大拍子が歌われる。サゲが非常に遅いテンポで上歌を歌い始め、次の下歌を歌う早乙女のところから少しテンポが速まる。この時早乙女は苗を植える所作だけする。他方で舞子は前後左右に体を動かし、撥を指先で回したり、空へ投げ上げたり、菅笠の上を転がすなどの妙技を披露する。大拍子に続いて田植を効率的に進める曲目である地歌が歌われるが、大拍子よりはテンポが速く、リズムカルな調子で歌われる。地歌が終了すると、続いて本当の田植(作業田植)の高砂が歌われる。高砂の詩型はサゲが五七五、早乙女が七五で、典型的な備後系田植歌である。実際に歌う時にはサゲと早乙女の歌詞の間に囃し言葉挿入する点と、早乙女がサゲの歌い尻から始める点に特徴がある。使用する太鼓は田んぼの畔にいて上面だけ叩くサゲの大太鼓だけになる。

二 安芸高田市高宮町の囃し田

また同じ安芸系でも備後系に近いところでは備後系の要素が認められる。それが安芸高田市高宮町で行われている田植囃しで、例えば高宮町原田の囃

し田は赤名節、河内節、なんじやい節、半掛け、山県拍子、七つ拍子、大唄、原田節など節の種類が豊富である。この中で赤名節は詩型が五七五(サンバイ。歌大工とも言う。)、七五(早乙女)で、実際に歌う時には囃し言葉挿入し、早乙女がサンバイの歌い尻から始める点で、備後系田植歌に近く、違いは備後系田植歌が上面だけ叩く大太鼓を使用してテンポが速いのに対し、赤名節は安芸系大太鼓を使用しテンポが遅い点である。河内節は歌い方が備後系大拍子の特徴を持ち、冒頭のサンバイの出だしが非常に遅く、早乙女から少しテンポを速めて行く。なんじやい節はサンバイと次の早乙女の間テンポの変化こそ見られないが、詩型が大拍子系である。そうした点から河内節となんじやい節も備後系の大拍子と関連性があるものと考えられる。

ホ 庄原市口和町の田楽

今回の調査で田の中で行う田植囃しとは別に陸の上上がった模擬田植の例があることが分かった。それが庄原市口和町向泉や永田で行われている田楽で、かつては水田の中で行われていたものが消滅し、代わって保存継承のため神社の境内やイベント会場で実施されるようになったものである。牛の代掻きはなく、田植囃しの種類は備後系大拍子地域の田植囃しで、左右から叩く安芸系の大太鼓が様々な妙技を披露する。

へ その他

このほかに、広島県内には五穀豊穣を祈る予祝行事の性格を持つとされる安芸郡府中町の山田牛祭も伝承されている。保存会で製作された模型の牛を先頭に、早乙女、樽太鼓などの囃し手が町内を巡回し、最後に多家神社境内で田植踊を披露する。

(片桐 功)



原田のはやし田 (安芸高田市高宮町)



壬生の花田植 (山県郡北広島町)



向泉の田楽 (庄原市口和町)



塩原の大山供養田植 (庄原市東城町)



山田牛祭 (安芸郡府中町)



供養田植 (庄原市比和町)

四 風流踊

風流踊とは「華やかなこと」「きらびやかなこと」と言った風流の精神を體現し、造り物や花笠を中心に、仮装などの趣向を凝らして踊る集団の踊りをさす。特に室町時代中期以降に現れ、近世初期までに西日本一帯に流行した踊りの総称として用いられることが多い。その特徴は当時の流行歌である小歌を数種類組み合わせた組歌が多く、主な伴奏楽器は笛、太鼓、鉦で、三味線は通常入らない。民俗芸能として残る風流踊は多岐にわたるが、広島県内では大きく太鼓踊と盆踊に分けられる。

イ 太鼓踊

太鼓踊は、一般に素面の踊り子が太鼓を腰に付け、あるいは手にして、それを打ちつつ集団で踊るものを言うが、踊り歌の観点からさらに次の三種に分けてみることができる。

(1) 祝詞または少数の定型歌を伴うもの

この種の踊りはいずれも備後地域の島嶼部から沿岸部、及びやや内陸よりに分布している。組歌を歌うことはないが、祝詞的な短い歌、あるいは特定の詩型を持った少数の歌を歌う。伴奏楽器には太鼓とともに鉦が大きな役割を占め、時には太鼓でガンガン叩きつけるところから、単なる楽器というよりも呪術的性格も感じられる。福山市沼隈町山南地区ほかのはね踊りは沼隈半島から福山平野一帯、つまり旧沼隈郡から旧深津郡にかけて存在する芸能で、大洞（大太鼓）・イレコ又はカンコ（小太鼓）・鉦で文字通りはね上がるような所作で激しく踊って行く。

尾道市木ノ庄町ほかの鉦太鼓おどりは尾道市北部に伝承している芸能で、大太鼓、大鉦、カンコ（小太鼓）、笛で多重の円陣を作り、様々なリズムとテンポで勇壮に踊って行く。

尾道市御調町のみあがりおどりは頭かしらと称するリーダーを中心に、大太鼓を左肩から紐で吊り下げた踊り子が、円陣を作って大鉦に合わせて足を高く上げ、強く地面を踏みしめて行く。踊りには一四の演目があるが、真ん中

の「天竺」になると扇子を持った老人たちが登場し、「なせ踊」の歌を歌う。三原市沼田町ほかのチンコンカンの「チンコンカン」とは、鉦と太鼓の擬声語である。大太鼓は地に据え、叩き手が跳躍しつつ叩き、小太鼓は手に持って叩くが、足を蹴り上げる所作がある。芸能と言うより呪術的な神事としての性格が強い。

(2) 中世風な小歌を組歌に仕立てたものを数多く歌うもの

この種の小歌踊は備後にも数多くある。備後の場合は(1)同様に島嶼部から沿岸部、及びやや内陸よりの福山市、尾道市、三原市に見られる。踊り方も対応していて、はね・飛ぶが基本である。楽器は小太鼓が中心で、鉦は大鉦ではなく小型シンバル系の手打鉦が多い。

福山市本郷町ほかのひんよう踊は「ひんようさー」と囃しながら花を戴いて踊るため、ひんよう踊とか花踊とも言われる。踊り場では音頭、手打鉦（小型シンバル系）のほか、竹の先に五色の色紙を付けたボンデンを持つ男たち、小さい小太鼓を手にした男たちを真ん中に、花で飾ったキリコと呼ぶ灯籠を手に持つ女の子たちが外側を囲み、全員で上下に揺すって踊る単純な動作を繰り返す。最近では笛（リコーダー）も参加する。

尾道市原田町小味の花おどりも、踊り場では中踊と側踊に分かれ、中踊は八名で二列に分かれて向かい合い、烏帽子を被り長いボンデンを上下させる。その両側に白木綿の布で腰に結んだカンコ（小太鼓）二名ずつが付く。カンコは勢いよく跳ね上がりながら叩く。彼らを囲んで編み笠を被った鉦（シンバル系）と笛（リコーダー）、右手に日の丸扇子を持った踊り子たちが側踊となる。さらにその外側には音頭と笛（横笛）が並ぶ。

今日では桜に寄せて豊作を予祝する春先の芸能になったと考えられる三原市八幡町ほかの御調八幡の花おどりは、天狗面、獅子舞を先頭に大行列と踊り組が大行列を組んで御調八幡神社に向かう。踊り組は、横竿に吊るした中鉦、大太鼓、桜を手にした前踊、車型の飾り付けの上に大きな枝垂れ桜を載せて背負った芭蕉追い、桜の花を挿した花笠を被り、手打鉦（小型シ

ンバル系)を手にした少女の踊り子たちからなる。神社へ着き、獅子が庭入り、神前参りを舞った後、芭蕉追いや大太鼓を中心に踊り子たちが輪になって踊る。

三原市久井町江木の久井稻生神社の撰社「八重垣神社」の七月の例大祭に奉納される祇園おどりは、武者行列・杖使い・踊り・獅子舞の四部から構成され、とりわけ祇園おどりは紅絹で顔を隠した菅笠を被り、腹にしようこ(小鼓)と呼ばれる小太鼓を付けた踊り子が円陣を作り、中鉦や大太鼓に合わせて緩やかなテンポで踊って行く。

備後の山間部に目を転じると小歌踊は極めて数少なく、庄原市本村町にかつてこきりこ踊があったのと、三次市作木町に伊賀和志の大踊があるだけである。こきりこ踊は雨乞いの祈祷に踊られていたもので、本格的に踊られたのは大正十三年が最後である。伊賀和志天満宮の大踊は、腰に大太鼓を付け、花笠で顔を隠した踊り子が歌い手の歌に合わせて「百姓わかき」「三艘姫御」等を踊る。

他方で安芸の場合は備後とは逆に、小歌踊は北部の山地に多く残り、沿岸部では見当たらない。備後に比べて大名行列のような大掛かりな練り物を伴うことは少なく、代わりに踊り子は小太鼓を腹に付けて華麗な花笠を被ることが多く、踊り方にはね・飛ぶ姿は見られない。伴奏楽器では大鉦はなく、小型シンバル系の手打鉦と笛(横笛)程度で、明らかに小歌を歌って行くことに重点を置いている。踊り歌の構成は最初に先踊として「庭入り」を歌い、本踊の歌になって、最後に引踊の歌で締めくくると。

安芸高田市から山県郡北広島町にかけては、戦国時代に新庄日野山城主吉川元春が伯耆国羽衣石城主南条元統を攻めた時、部下を踊り子に扮装させ奇襲したと言う城攻めの伝説を持つ太鼓踊が各地にあり、これには女装をして花笠を被る花笠踊の系統と勇ましい武士姿で踊る武骨踊の系統がある。前者に属するのは安芸高田市美土里町生田の花笠おどり、北広島町本地の花笠踊、北広島町川戸の上川戸虫送り踊り、北広島町八幡の火の山おどりで、後者に

属するのは北広島町新庄の南条おどり、北広島町蔵迫の蔵迫日の山踊である。例えば本地の花笠踊の場合、踊り子の服装は、そろいの浴衣に赤い帯、手には手甲、足には雪駄という女装で、頭から大きな花笠を被り、体の前方で上から叩くように腹部に小太鼓を取り付ける。このような出で立ちで踊られる花笠踊は、大きな花笠を被っているため一体に緩やかな調子で、踊り方も緩く優雅である。足の回し方、手の振り方、体のこなし方など、すべて女性のように踊るのが最上とされる。他方新庄の南条おどりは陣笠・陣羽織の武者姿にバセリと称する布を前面に垂らした小太鼓を腰に付けて踊る。虫送り行事と結び付き虫送踊の形で伝承されており、虫送りの祭典終了後、害虫の霊であると言われる斎藤別当実盛を形どった実盛さんを社前に置き、それを囲んで南条おどりを踊ったと言う。本踊にはその曲調の違いからざめき踊・小がえり踊・大がえり踊・南条おどりの四種があつて、さらに本踊の初めには先踊、後には引踊が必ず付けられる。

山県郡安芸太田町津浪にも城攻めの伝説を持つ太鼓踊から派生したと考えられる津浪の太鼓おどりがある。鬼を先頭に棒使い、毛槍り、横笛・手打鉦・歌い手からなる囃し方、踊り子が道行し、踊り場に着くと、ササラを手にした拍子取りを中心に踊り子が輪になる。踊り子は造花を付けた菅笠を被り、腰に小太鼓を付けて、庭入り、庭しめし、御門がかり、はなつみ等を踊って行く。

(3) その他

尾道市吉和町の吉和の太鼓おどりは、御船を先頭に立てて賑々しい行列を組み、東久保町の浄土寺へ練りこんで踊る。オウド(大太鼓)・カンコ(小太鼓)・鉦によつて勇壮活発に踊られるが、踊りそのものには歌はなく、「ハイヤー、ハイヤー」等の掛け声だけである。しかし踊りの合間になると船の中に船方が乗り込んで舟歌を歌い、境内の舞台では狂言が演じられる。つまり(1)や(2)とは逆に太鼓踊に付帯する諸芸能によつて歌われるところに特徴がある。

口 盆踊

これまで述べてきた太鼓踊は、雨乞踊や虫送踊や豊年踊や秋祭りの踊りとして踊られているが、盆踊として踊られたものも少なくない。尾道市木ノ庄町ほかの鉦太鼓おどり、尾道市御調町のみあがりおどり、三原市沼田町ほかのチンコンカン、尾道市原田町小味の花おどり、安芸高田市美土里町生田の花笠おどり、北広島町八幡の火の山おどり、山県郡安芸太田町津浪の太鼓おどりなどがその例に該当する。

太鼓踊以外の盆踊には行進型と円陣型がある。行進型は広島県では数が少なく二例だけである。一つは福山の二上りおどりで、三味線の二上り調子を基調に胡弓・鉦・太鼓を配した囃し方に合わせ、頭に折笠・鉢巻・手拭い等を被り、手に四つ竹を持って思い思いの踊りで練り歩く。歌がないのが特徴である。神辺にも二上り踊りがあるが、手には四つ竹を持たず、純粹な手踊になっている。もう一例は三原のやっさ踊りで、元々はお寺で踊られていたものが町に出て徐々に変化し、最終的にハイヤ節と融合する。三味線、鉦、太鼓、笛、四つ竹などの賑やかな囃しと歌声に合わせ、各人各様の所作で自由奔放に練り歩く。円陣型は寺院や神社の境内とか町の広場や学校のグラウンドなどで中央に櫓を組み、それを取り囲んで、輪になって踊り子が踊っていくもので、県内各市町村津々浦々に見られる。櫓の上には大太鼓を置き、太鼓打ちがそれを叩くのに合わせて、音頭が鈴木主水、佐倉宗五郎、阿波の鳴門、俊徳丸、石童丸、安珍清姫、八百屋お七、那須与一等を長々と口説いていく型や、数え歌を歌ったり、宮島八景や広島百景等の名所巡りを歌う型もある。踊り子は円陣の中で純粹に手踊して行く型と何か採り物を持って踊る型がある。また円陣の中では全員一つの同じ所作だけで踊る型が多いが、二つ以上の所作に分かれて踊る型もある。次に県内の特徴ある盆踊をいくつか紹介する。

尾道市因島椋浦町ほかの法楽おどりは、真ん中で大太鼓打ちが「なーむあーみ」と唱えると、扇子を持ち輪になった踊り子が「でーぼ」と和し、次いで大太鼓打ちが「飛んだ、飛んだ」と唱えると、踊り子は刀を抜き刀身を右手でか

ざしながら飛び回る。

廿日市市宮島町の宮島踊は、厳島神社境内の御笠浜に櫓を組み、櫓の周囲には長方形の二重柵を囲い、その中で踊り子が踊り、音頭と三味線が櫓の上、太鼓は櫓の横下で演奏する。歌は宮島八景、小三金五郎等の口説が歌われる。踊りは宮島踊とすずめ踊りの二種類の所作に分かれて踊って行く。

広島市安佐北区口田南・上矢口地区の盆踊では、明治時代に始められた段物が演じられる。段物は歌舞伎の一場面を題材として扮装し、踊り子が音頭に合わせて踊るもので、代表的なものに「京都五条大橋・弁慶と牛若丸」や「団七の仇討ち」などがある。同様の段物は隣接する安佐北区落合や東区戸坂の盆踊にも伝えられている。

熊野町の榊山神社ではかつて八月十五日に町内の六地区が揃って次々と榊山神社神楽踊を踊っていた。この踊りは六尺棒と軍配を手にしたニワカと肩車に乗った少年のドウトリを先頭に踊りながら入場する。大太鼓を中心に円陣を組みとニワカ（ニワカイ）が口上を述べ、棒術の演技がある。そして「ダシ」と「カエシ」の二手に分かれた踊り子が、団扇を手に採り中世風の小歌を組歌に仕立てたものを一句ずつ繰り返して歌いつつ踊って行く。一組が終わると次の組が庭入りするが、前の組はそうさせまいとして揉み合い、時には喧嘩にもなったと言う。

(片桐 功)



やっさ踊り (三原市)



みあがりおどり (尾道市御調町)
(写真提供 住貞義量氏)



椋浦の法楽おどり (尾道市因島椋浦町)



御調八幡宮の花おどり (三原市八幡町)



宮島踊 (廿日市市宮島町)



南条おどり (山県郡北広島町)

五 祭礼風流

本調査では、祭り・行事の中で、地域住民等によって行われる仮装や囃子、踊・舞などの演技、つくりものなど芸能的要素のある行列・練り等を、「祭礼風流」と定義した。具体的には、大名・奴行列、神儀・楽打ちなどと呼ばれる囃子等を伴う祭礼行列、管絃祭、大灯明や太鼓台・だんじりなどのつくりもの等を対象としている。これらは一般に風流の一種とされ、前「四 風流踊」と区分し難いものもあるが、本県には神社祭礼などで行われる多種多様な行列風流が見られ、地域的特色をよく示すことから、別項目としている。

江戸後期、文政年間（一八一八～三〇）の各町村の基礎資料「国郡誌御用二付下調べ書出帳」（以下「書出帳」という。）には、氏神祭礼における「御幸」「行粧式」などと呼ばれる神輿渡御に係る記事が多く見られる。中には行列の構成を詳述したものもあり、この頃には現在の形に近い祭礼行列が各地で行われていたことが分かる。現在、神儀などと呼ばれる祭礼行列は、近世、農民の成長に伴い、中世以来の名を基盤とする宮座による祭祀組織とは別に、村の範囲で各家単位に編成された氏子等の新たな組織が担い、広まったと考えられている（藤井 平成七）。沿岸部の祭礼の風流化も、上方や四国から太鼓台を導入した事例にあるように、瀬戸内文化圏の影響も大きいと考えられる。

以下、芸能の主要な構成要素や地域での呼称等に基づき、便宜上、次により分類し、県内の祭礼風流の特徴を概観する。

イ 大名・奴・武者行列、時代行列 ①

南西部を中心に県内各地に残る。大規模なものは広島東照宮の通り御祭礼、東城のお通りが挙げられる。通り御祭礼は寛文六年（一六六六）に始まり五十年ごとに催された。石引台花車や山車、槍・弓・鉄砲隊などが練り歩き、子供歌舞伎や麒麟獅子舞などの芸能も行われる。平成二十七年に約二百年ぶりに復活した。お通りは、大名・武者・母衣行列や華童子が練り歩く。

西国街道山口県境の大竹市には、大竹の道中奴、小方の忍奴、玖波の陣入り奴と呼ばれる奴行列があり、構成は類似するが、所作などの芸能は三者三様で

ある。東広島市安芸津町にも複数の神賑行列が残り、笛太鼓の囃子に合わせて毛槍を振ったり投げて交換したりする奴振りが行われる。

ロ 神儀（神祇・渡り拍子・かしら打ち） ②

神儀は神社の祭礼に奉納される囃子や仮装を伴う行列であり、備後中央台地以北を中心に広範に分布する。猿田彦や獅子を先頭に、複数の太鼓・鉦を中心に囃しながら宮上がりして神輿渡御に随い、境内や御旅所等で太鼓の庭打ちを行う点などが共通する一方、内容には地域によって違いも見られる。

府中市上下町矢野の神儀は、四地区の神儀組により総勢一〇〇人超で三次市甲奴町の須佐神社祇園祭に奉納される。記録には天和三年（一六八三）、人形を立てた屋形を組み、囃して進む風流を始めたことに由来するとある。現在も四地区から屋形が出るほか、郷組は大名行列が宿入りの所作で練る。

神石高原町では、太鼓一張を、尾長鶏の羽のシヤグマを被る太鼓打ち二～四人が勇壮に踊り跳ねながら打つ。「ザゴザン」など擬音語の曲が多いが、明治初期頃までは豊作祈願等の歌詞を伴う旧楽があった。鉦は大型で二人で担ぐ。旧豊松村では渡り拍子と呼び、岡山県にも同じ呼称の行列が伝わる。

かしら打ちは一般に太鼓打ちの主格を指すが、岡山・鳥取県境付近の庄原市北東部では行列全体を指す例もある。西城町の書出帳には、氏神中野村八幡宮祭礼の神輿還御に際し「式ヶ村宛年番にてカシラ打御供仕候」の記述がある。

安芸の旧高田郡各地にも神儀の呼称で祭礼行列が残る。手打鉦を使用し、猿田彦・獅子の舞や花鉦を伴う例も多く、④吹囃子にも似る。白木町や向原町などでは、三宝で神饌を運ぶ役が加わり、お供え行列と呼ぶ例もある。

ハ 楽打ち（楽舞・舞打・太鼓打ち・胴たたき） ③

島根県境の庄原市・三次市北部を中心に見られる、太鼓による囃子を中心とする祭礼行列である。楽舞、舞打、太鼓打ち、胴たたきともいう。行列の構成や楽器、芸能は、前②の神儀との共通点が多い一方、田楽に用いる桶胴太鼓を使用する例があるほか、傘矛を伴う例も少なくないなどの特徴がある。島根県側にも「はやしこ」などと呼ばれる類似の芸能が伝承されている。

庄原市高野町・口和町では、太鼓打ちは襷掛けした子供が中心で、太鼓一張を二人で打ち、舞う動作もある。

二 吹囃子（囃子）・シャギリ・その他祭囃子 ④

吹囃子は安芸東部を中心に残る、囃子や仮装などを伴う祭礼行列である。場面ごとに歌詞のない曲を笛・太鼓・手打鉦（手拍子）で囃す。神儀や楽打ちは太鼓が中心だが、吹囃子は笛が中心となる例が多い。広島市安佐北区安佐町の養山八幡神社では、花傘を付けた囃子台に締太鼓二張を載せて子供が打ち、屋台舟も連なる。東広島市北部の吹囃子は御旅所で猿田彦の舞・獅子の舞が行われ、約一〇〇本の造花を飾る傘鉾を伴う例もある。

シャギリも県内各地に残る。広島市安佐北区狩留家や府中町のシャギリは、浴衣・笠姿で囃子や音頭に合わせて踊り練る。神儀や吹囃子にシャギリと呼ぶ曲を含む例も多い。その他の祭囃子では、伊勢音頭や祇園囃子が広く見られる。

ホ 神殿入り ⑤

神殿入りは、神社例祭前夜の宵宮祭に灯明を奉納する行事であり、囃子や竿燈のつくりものを伴うものが県中央部の世羅台地を中心に見られる。一連の祭礼行事として、翌日の当日祭に神儀が行われる地区も多い。

世羅町上津田の稲生神社では、一本の竿竹に「七灯」「舟後光」など様々な形に灯明を飾る大灯明を担ぎ、太鼓などの囃子で宮上がりを行う。寛永十一年（一六三四）の神社旧記に、夜の御幸に松明七五本を灯して随ったこと等の記述があり、現在の神事も概ね古例に則って継承されている。

へ 管絃祭・十七夜祭・おかげさん ⑥

旧暦六月十七日に行われる宮島・厳島神社の管絃祭は、雅楽を奏し御座船で海上渡御を行う祭礼として有名だが、同じ頃に県内各地で宮島の管絃祭に由来する祭礼が行われる。瀬戸内沿岸・島嶼部を中心に、内陸部や隣の愛媛・山口・島根県にも伝わる。近代以前は広島市内でも盛んであった。

大崎上島町木江の十七夜祭は江戸中期の記録が残り、御座船による神輿渡御のほか、權伝馬競漕や、陸上で露払い・稚児行列の巡行もある。北広島町の八

重管絃祭は陸上で、三次市十日市町の管絃祭は川で御座船を巡幸する。

県内各地の管絃祭及び関連行事には、雅楽ではなく祭り囃子を奏するものや、ホーランエ・伊勢音頭等の歌詞を伴うなどの独自性も見られ、宮島の管絃祭の影響を受けつつ地域の実情に合わせて継承されている。

ト 太鼓台（頂戴）（頂戴）・櫓・千歳楽ほか ⑦

太鼓台は愛媛県など瀬戸内海沿岸に伝わる祭礼の練りに伴うつくりもので、広義には後⑧だんじり他的一种とされる。本県にもチョウサイなどと呼ばれる太鼓台が沿岸部一帯に広く分布する。方形の土台に四本柱、最上部に重ねた布団又は屋根のある太鼓台の中で数名が太鼓を打ち、囃子に合わせて担ぎ、又は曳いて練り歩く形態が一般的である。安芸の海田市、備後の尾道には、ともに文化十一年（一八一四）の記録に、神社祭礼において子供四人が乗って太鼓を叩き、市中を歩き歩く「てふさみ（海田市）」「神輿太鼓（尾道）」の記述があり、この頃には既に太鼓台が県内に入っていたことが分かる。

安芸では広島市以東の沿岸・島嶼部に広く分布する。広島市安芸区矢野・尾崎神社の頂戴は江戸後期に上方から移入したと伝わる。呉市豊町では櫓と呼ばれ、三原市幸崎能地のふとんだんじりも形状は太鼓台に類似する。豊町の櫓と能地のふとんだんじりの一部は、明治初期に愛媛県新居浜から入手した。

備後では福山市鞆町のチョウサイが大規模である。福山市南東部の太鼓台は千歳楽と呼ばれ、岡山県の備中南部に多い千歳楽と共通する。

チ だんじり・山車・屋台・曳舟 ⑧

太鼓の囃し方などの演者に乗せたり、人目を引く人形や飾りを付けたりして祭礼の練りに伴う。大型のものが多く、大勢で曳く形式が一般的であり、県内では南部を中心に各地に様々なだんじり等が継承されている。

坂町の八幡山八幡神社の祭礼では、各地区から曳舟・屋台・チョウサイ・獅子舞が奉納される。横浜地区の曳船は寛延二年（一七四九）から続く寄進物で、大坂・住吉大社の曳舟の影響を受けたと伝わる。船内に太鼓打ちが乗り、四〇〜五〇人が担いで練る。呉市川尻町の祇園祭のだんじりは、音頭出しと太鼓打

ちが乗り、正面に当年の干支のつくりものと魔除けの茅を飾る。

リ 傘鉾・その他つくりもの⑨

神霊の依代とされる傘鉾（傘矛・花鉾）は、③楽打ち、④吹囃子ほか祭礼行列の一部に見られる。中々北部では傘や竹竿の頂に放射状に挿した造花で飾る形状が多く、参拝者が造花を持ち帰る風習も残る。「四風流踊」の芸北の花笠踊で踊り子が被る花笠の姿に似たものもある。南部では、呉市安浦町の神山神社祭礼の傘鉾など、京都祇園祭の傘鉾の姿に似た例が見られる。

その他のつくりものとして、時代や世相を反映した人形を太鼓台やだんじりに飾る例が県内各地に見られ、芸南では俵神輿が出る例も増えている。

又 面行列（鬼・天狗ほか）⑩

祭礼行列を先導する猿田彦（天狗）や獅子など、一部の構成員が面を付ける例は、前②神儀を始め県内に広く見られる。南部は鬼が出る例が多い。

呉市中心部では、鬼面に襦袢掛け・柄入り衣装で竹棒を持つヤブが行列を警護・先導する。呉の島嶼部や江田島では鬼面又は天狗面のダイバが出る。尾道市土堂町の吉備津神社のベツチャー祭では、天狗面・武悪面・般若面と獅子が出て、ササラ竹や祝い棒で叩いて無病息災を願う。

三原市の御調八幡宮には鎌倉初期と推定される行道面が伝来し、古くは練供養が行われていたと考えられるが、現在は途絶えている。

ル 神輿行事⑪

神輿は掛け声や音頭で巡幸する例が多いが、特徴的な芸態のある神輿行事も残る。竹原市忠海の祇園社の神輿は、古式に則った複数の回し方が伝わる。福山市走島の神輿廻しでは、斎火の周囲を八調子の太鼓に合わせて延々と廻す。呉市倉橋町などでは、神輿とだんじりの揉み合いも見られる。

ヲ 太鼓芸⑫

県内では、太鼓芸が祭礼行事の主要な構成要素となっている例がある。安芸では、前記の能地ふとんだんじりの巡行で、化粧姿の童子が三八様の打ち方で太鼓を打ち、周りを獅子が舞う獅子太鼓を演じる。呉市にも神輿渡御に

伴う太鼓芸があり、阿賀では町内一二迫から大太鼓を出し、激しく打つ。

備後では、前述の神儀・楽打ち等における太鼓の舞打ちが広く見られる。

ワ 權伝馬⑬

沿岸・島嶼部に見られる。前⑥管絃祭・十七夜祭に出る權伝馬船は、御座船を曳く例と御神体に乗せる例があり、太鼓や「ホーランエ」等の掛け声で囃す。大崎上島町では、江戸期に神輿を待つ間に始まったとされる權伝馬競漕が伝わり、袴姿の男児が船首と船尾で采と劍權を振り、漕ぎ手を鼓舞する。

カ 民俗行事・その他⑭

正月に県内一円で行われるトンド（神明）のうち、中々東部沿岸域では、華やかに飾り付けたトンドを担いで囃しながら練り歩く例がある。虫送りも、実盛人形や旗幟を立てて笛太鼓・鉦や虫送り唄で囃す様子が各地の書出帳に見られ、現在も一部の地域で同様の芸態の虫送りが続いている。北広島町（旧千代田町）では、旧暦七月に豊作祈願の万灯祭まんどうさいが行われ、竹を組み提灯で飾った屋台船を曳いて練り歩く例もある。盆踊においても、笛太鼓・鉦の道行囃子で列をなし、踊り場に入場する例が複数報告されている。旧暦十月の亥の子は、唄や掛け声で石を突く形態が一般的であるが、広島市内では、鬼が先導し笛太鼓で囃す亥の子が明治後期の記録にあり、現在も鬼・天狗面や笛太鼓による囃子を伴う例が残る。昔の海田町の七夕は、笹竹を持ち太鼓・鉦で囃して町内を回ったという。十八世紀初頭の乃美村（現東広島市豊栄町）では、疫病退散のため、神輿と大般若経を担ぎ、笛太鼓や獅子・幟・武具等を伴い祈祷巡幸した記録があり、その構成は祭礼の吹囃子行列と類似する。

このように、古くは祭礼に限らず、地域の様々な行事において、囃子や仮装などを伴う行列風流があったことがうかがえる。

主要参考文献

- 『広島県史 民俗編』広島県、昭和五十三年
- 『芸備地方のまつり』藤井昭、第一法規、平成七年
- 『祭礼行事・広島県』高橋秀雄・神田三亀男、おうふう、平成八年

（佐伯 匡芳）

祭礼風流の種類・伝承地

No.	種類
①	大名・奴行列他
②	神儀
③	楽打ち
④	吹囃子他
⑤	神殿入り
⑥	管絃祭
⑦	太鼓台
⑧	だんじり他
⑨	傘鉾他
⑩	面行列
⑪	神輿行事
⑫	太鼓芸
⑬	權伝馬
⑭	民俗行事他

※悉皆調査で報告された芸能を本項での分類に当てはめて作成（昭和期以前に中断・廃絶したものを除く。）。
 複数種類に該当するものは、主要な芸能要素を記載した。



③多加加美神社の楽打ち（庄原市）



①②⑧矢野の神儀（府中市）



②油木の神儀（神石高原町）



⑥八重管絃祭（北広島町）



⑨本宮八幡神社の傘鉾（東広島市）

⑤稲生神社の神殿入（世羅町）
 （写真提供：世羅町教育委員会）



⑩亀山八幡神社のヤブ（呉市）

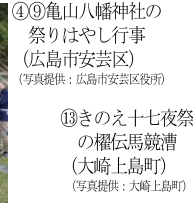
⑦刎条頂載（坂町）



⑫神田神社太鼓祭り（呉市）



①祝詞山八幡神社の神輿行列（東広島市）



④⑨亀山八幡神社の祭りはやし行事（広島市安芸区）
 （写真提供：広島市安芸区役所）



⑬きのえ十七夜祭の權伝馬漕（大崎上島町）
 （写真提供：大崎上島町）



⑧横浜曳船（坂町）



⑪忠海の祇園祭みこし行事（竹原市）



⑭能登原とんど（福山市）

六 舞台芸等

広島県の芸能史において、神の島・厳島で演じられた多様な芸能を避けて語ることができない。特に厳島神社に関連した祭礼芸能は、宗教者や時の権力者、その他様々な人々によって支援され、長い歴史の中で醸成された。明治維新以降は廃絶したものも多く、また姿を変えて今日まで継承されているものもあり、詳しくは原田佳子の研究に従うところである〔原田 平成二十二〕。

厳島や城下、交通の要所で開催された市での芝居興行は、やがて農村部に波及し、地元の若者たちによって祝いの場で熱狂的に演じられた。そのほか、人形芝居や浪花節などの多くの遊芸者がこの地を訪れ、周辺の芸能にも影響を与えた。

本事業では厳島の芸能のうち神楽や管絃祭を除いたもの、県内の地芝居や人形芝居、祝福芸などを「舞台芸等」とし、悉皆調査では二七件報告された。本稿ではこれらを体系的に分類し、担い手、地域社会との関わりについても触れておきたい。

イ 舞台芸

(1) 厳島神能・狂言

厳島の神能は永禄十一年（一五六八）厳島で観世大夫が演能したことが始まりという。以後福島、浅野両氏の保護を受けながら、厳島での演能が恒常化し、能舞台もより本格的なものへと整備された。能楽を式楽としていた浅野氏は、シテ方喜多流、ワキ方高安流、囃子方も含めた能役者を抱えており、この時期観世流から喜多流の能へ転換して幕末まで演じられた。そして、藩政期中頃には正月の松囃子が柵守屋敷で行われ、これには厳島の町民が奉仕した。大名や藩の支援を受けながら、厳島の神能は専門の能役者、社人、島民や広島藩士、近隣の人々によって発展した芸能といえる。しかし、昭和四十年代後半以降、島民の出演は僅か数名となり、現在では近隣や中央の能楽師によって演じられている。

狂言は、寛政十年（一七九八）江戸の狂言師・大蔵八右衛門が厳島神社で奉納したことを機に、厳島神能の狂言方が後日江戸にて大蔵流の分家・宗家で伝習したという。江戸中期に書写された台本も現存する。しかし、残念なことに吉村嘉穂が最後の宮島狂言師となった。

(2) 地芝居・地歌舞伎

市や城下では江戸や上方から役者を招聘して、歌舞伎などが演じられた。特に江戸や上方などの歌舞伎役者が厳島に招かれることは、当時の役者たちにとっても箔が付くという認識があった。このような芝居は次第に農村漁村に波及し、幕末になると市や祭礼だけでなく、堂の棟上げや降誕祭（親鸞聖人の誕生日）など寺の祝い事、神職の代替わり、豊年祝いでも演じられた。悉皆調査では歌舞伎屋台を含め二〇件報告されている。

高田郡桑田村では、寛政十一年（一七九九）七月と明記される浄瑠璃本を読みやすく書き換えた台本が現存することから、この頃既に桑田歌舞伎が演じられていたと考えられる。また、時期など詳細は不明だが、語りや三味線の師匠を広島城下から招き、衣裳や舞台装置も同様に城下から借りて演じた。

遠方からテツケと呼ばれる師匠を招き、伝習した若連中による地芝居は県内でも各地で確認できる。御調郡深田村中組は明治三十三年に同郡重井村から、沼隈郡横島村では徳島県から師匠を招き芝居を習い、祭礼で披露した。

ところで、重井村のある因島は地芝居の盛んな地域で、昭和四十年代後半まで青年団によって芝居が演じられた。同島の中庄村には大谷座という芝居小屋があり、村の青年男女が役者として人々を楽しませた。本来、地芝居は歌舞伎を題材とした演目や任侠物、悲恋や仇討などの物語が演じられるものだが、戦時中は軍国・愛国思想を描いた新派劇を上演した。

敗戦後はGHQの事前検閲に合格しなければ地芝居を上演することができなかつたようである。昭和二十三年、安佐郡戸山村・下吉山青年団は福岡県



【写真1】大谷座で昭和16年に演じられた芝居の演目次第・役指看板（尾道市因島中庄町）



【写真2】眺楽座で用いられる八反返しの技法
（廿日市市原・眺楽座）

のGHQ第三地区検閲局に申請書類とともに台本を提出している。申請の結果、新派劇は許可されたものの浪曲節劇は許可が下りず、現代劇や喜劇に変更し、再度申請した。

しかし、戦後GHQの許可が下りて地芝居を続けられたとしても、昭和三十年以降になると芝居の担い手である青年団の活動も衰え、多くの地芝居は廃絶の一途を辿った。

現在演じられている地芝居は、担い手の母体を青年団から幅広い年齢層の地域住民で構成される一座に改組して、再興・継承したものが殆どである。東広島市高屋町の白市歌舞伎は、藩政期牛馬市が開かれた場所、明治期から戦後までは長栄座という芝居小屋で演じられていたが、戦後永らく中断、後に平成五年復活した。大人だけでなく子供たちも加わり継承している。広島市安佐北区小河内おがうちの劇団芝居は昭和五十六年、庄原市口和町湯木の釜峰一座は平成二十九年に、それぞれ地域住民で構成される一座と

(3) 人形芝居

して復活している。三次市三和町・大力谷八幡神社の秋祭は上板木・大力谷・羽出庭の各地区が当前（当番地区）になり、それぞれの地区から若者による地芝居を奉納していたが、平成元年に「みわ町田舎芝居同好会わらじ座」を組織し、公演のみならず近隣への指導も行っている。

歌舞伎屋台については、安芸高田市吉田町の子供歌舞伎だんじり屋台（市指定）が県内唯一の現存事例である。当地の牛馬市は寛文年間（一六六一〜七三）に始まり、文政二年（一八一九）までの間に市入りの賑わいとして町中より屋台を曳き、子供による歌舞伎形式の嬉戯が演じられていた。

現在の歌舞伎屋台は正面に花道が設置されている。かつて、山口県下松市・花岡八幡宮にも文化・文政年間から明治期まで曳山式の歌舞伎屋台が使用されていた。吉田の事例は、中国地方で現存する歌舞伎屋台として大変貴重なものである。

人形芝居については、主に阿波（徳島県）の一座が県内各地を巡業していたことが既に知られるところである。隣県の山口県が旅回りの人形芝居を伝習し、現在も継承している事例がいくつも挙げられるのに対し、広島県ではそのような事例が極めて少ない。

県内で唯一現存する人形芝居は廿日市市原の説経源氏節（県指定・伝承団体 説経源氏節人形芝居眺楽座）で、来広していた二代目・岡本美咲都司太夫に当地の藤原イワが習い通ったことから始まったという。名古屋で大流行した説経祭文新内ぶしは、明治初年に初代・岡本美根太夫によって説経源氏節と改称する。これは「説教」の方が一般的であり、「源氏節」というのは平家琵琶が名古屋で伝承され有名だったので、それに対して名付けたという（関山 平成元 九六）。本

家の説教源氏節は後に人形芝居として一時全国的に広まろうとしたが、現在伝承されているものは名古屋に近い愛知県あま市甚目寺と、地方においては廿日市市原の国内二カ所のみである。

人形は一体が三kgから五kgの串人形で、胴串が長い一人一人体扱う。人形の頭はイワの夫である初代座長・藤原淳一郎が阿波人形の頭を人形使い始め、その後は他所から譲り受けたもの、座員自ら製作したものも使用している。なお、人形の衣裳は一座の女性たちによるものである。

舞台については、藤原の案で八反返し技法を導入している。導入の経緯は不明だが、この技法は徳島県南方地方の人形芝居や愛媛県西部の文楽にもみられ、襖絵を開ける度に何度も背景を変え、奥行きを演出する。さらに「廻し」や「かえし」「落とし」などの技法も備え、観客を魅了している。

口 渡来芸

(1) 厳島舞楽

厳島舞楽は記録や承安三年(一一七三)平清盛とその一門が寄進した舞楽面七面(国重文)などから、長寛二年(一一六四)以降に演じられていたと考えられている。大内、毛利氏の時代には両氏から経済的支援を受けた。

平家一門の面寄進以降、大坂・天王寺舞楽が移入され、寛政八年(一七九六)には厳島から天王寺で廃絶した曲目を返し伝授した。今日においても天王寺楽所雅亮会の協力を得て奉納している。

舞楽役者は厳島神社の社人に限られる。現在は地御前神社の祭礼を含んで年間二回、曲目は「一曲」「延喜楽」「振舞」「甘州」「喜徳」「還城楽」「胡徳楽」「狛鋒」「散手」「蘇利古」「太平楽」「納曾利」「拔頭」「万歳楽」「蘭陵王」「林歌」の二六曲を保持する。旧来の曲目は六三曲に及ぶという。

平安時代から幕末まで、厳島神社では舞楽とともに東遊が演じられてい

たことが多くの記録から確認できる。奏楽や歌は社中ではなく代々家ごとに伝承されていた。

ハ その他

(1) にわか

にわかとは庶民感情に寄り添った風刺劇、喜劇を演じ、最後にオチを付ける即興劇である。夏祭に起こり、庶民の厄払いと世直しの願望が秘められている(郡司 昭和四十六 八二)。

甲山のだんじり仁輪加狂言は廿日えびすの夜、囃子連中が乗り込むだんじりの前で演じられる流しにわかである。にわかが始まると、手燭を手にした子供たちが演者を取り囲み、にわかを演じるための灯り役となる。電気が開通しない時代を彷彿させる光景である。演目は時代劇と現代劇が概ね半々で、オチの演出もものに見立てて落とす「物落とし」と、言葉だけで落とす「言葉落とし」が、各演目の内容によって用いられる(宮田 平成七 九八〜九九)。

本事業においても、にわかに関する報告は県内から僅かに報告されたものの、残念ながら甲山のだんじり仁輪加狂言以外は戦前に姿を消した。いずれの事例も甲山と同じく夏に演じられた。

山県郡北広島町新庄の龍山八幡神社祭礼のにわかは大正年間(一一八〜三〇)には演じられており、明治初期には四ツ車に乗せる組立式・二階建ての屋台が製作され、龍山八幡神社の御神幸で演じられた。安芸高田市美土里町横田・敬覚寺のにわかは大正期、盆に寺の境内に仮設舞台を設け、浄土真宗に関連した仏教劇や簡単な娯楽劇を演じた。

(2) 祝福芸

敦盛さんは、かつて正月と盆に備北地方の家々を訪れていた来訪芸能者である。男性(大人もしくは子供)が船を胸に下げ、各戸を廻り、御礼に応じて太鼓と手打鉦、または竹片に合わせて、敦盛の歌を独特な節回しで歌った。この歌は第一二段あり、訪問先から貰い受けた内容に応じて第一

段から三段まで流していたという。船の模型も非常に特徴的で、武具を屋根に飾り、中に甲冑姿の敦盛人形が置かれ、下部に小太鼓が付いたものである。女性が同行する場合は三味線を弾き、互いに歌い合った。昭和初期までに殆ど廃絶したが、三次市や庄原市、府中市の一部では田植歌に敦盛の歌が確認でき、大変興味深い。この門付けの歌に手を加えた民謡「あつもりさん（敦盛さん）」は、現在庄原市の無形民俗文化財に指定されている。

その他、備北地方では大黒舞も行われていた。活動範囲は広島、島根、鳥取の三県境一帯で、島根県飯石郡では広島県側から大黒と呼ばれる人々が訪れて門付けをしていた。

(3) 延年

明治維新以降廃絶になったのが、嚴島神社の延年祭である。この芸能がいつから始まったのかは定かではないが、原田によれば天正年間（一五七三～九二）よりも半世紀以上前に遡るのではないかという〔原田 前掲書 二九〇〕。

例年七月十四日に執行された延年祭で、拜殿に釣り上げられた木偶（福神像）を裸体の男子が奪い合った後に供僧が本社から客神社へ移動する。そして、六人の供僧のうち若い僧一人が舞い、さらに一人が笏拍子で囃し、朗詠のうち和歌を詠み歌う。延年は絶えたが、祭は玉取祭に姿を変え今に至る。

（小原 清）

参考文献

- 『地芝居と民俗（民俗民芸双書 五八）』郡司正勝 岩崎美術社 昭和四十六年
『農村舞台の総合的研究』角田一郎 桜楓社 昭和四十六年
『三次町の民俗 歴史と民俗』住田秀雄 私家版 昭和五十五年
『庶民仏教文化論 民衆教化の諸相』関山和夫 法蔵館 平成元年
『広島「甲山にわか」について』『藝能懇話』（九）宮田繁幸 大阪藝能懇話会 平成七年
『嚴島の祭礼と芸能の研究』原田佳子 芙蓉書房出版 平成二十二年
『広島県文化財調査報告書 第五集 民俗資料緊急調査編』広島県教育委員会編 昭和四十年
『広島県民俗資料緊急調査報告書』広島県教育委員会 昭和四十七年
『演芸会集録』平田亨 私家版 平成八年